

都市産業常任委員会

平成24年6月26日

葛城市議会

都 市 産 業 常 任 委 員 会

1. 開会及び閉会 平成24年6月26日（火） 午前9時30分 開会
午前9時56分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委 員 長 溝 口 幸 夫
副委員長 下 村 正 樹
委 員 岡 本 吉 司
" 西 井 覚
" 川 辺 順 一
" 赤 井 佐 太 郎

4. 委員以外の出席議員 議 長 西 川 弥三郎
議 員 辻 村 美智子
" 中 川 佳 三
" 春 木 孝 祐
" 吉 村 優 子
" 白 石 栄 一

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長 山 下 和 弥
副 市 長 杉 岡 富 美 雄
都市整備部長 矢 間 孝 司
都市整備部理事 中 裕 晃
建設課長 石 田 勝 則
" 補佐 木 村 喜 哉
" 補佐 松 本 秀 樹
産業観光部長 吉 川 正 隆
商工観光課長 下 村 喜 代 博
" 補佐 岸 本 俊 博
農林課長 池 原 博 文
" 補佐 早 田 幸 介

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺 田 馨
書 記	西 川 育 子
書 記	山 岡 晋

7. 付 議 調 査 案 件

議第36号 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について
調査案件 地域活性化事業「新道の駅建設事業」について

開 会 午前9時30分

溝口委員長 ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより都市産業常任委員会を開催いたします。

おはようございます。6月定例会も当委員会ではほとんどの委員会審議が終了いたしまして、余すところあさつての本議会で終了となります。皆さんにはお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。本日も付託案件としまして一般会計の補正等々ありますので、慎重審議をよろしく願いいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。

委員外議員の出席があります。白石議員、春木議員、中川議員、吉村議員、辻村議員であります。よろしく願いいたします。

それから、一般傍聴の申し出が1名あります。

お諮りいたします。一般傍聴を許可をすること、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴者入室)

溝口委員長 なお、発言される場合は挙手をいただき、こちらで指名いたしますので、必ずマイクの発言ボタンを押して、ご起立いただき発言をお願いいたします。なお、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切りかえるよう、お願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第36号、平成24年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき、提案者の内容説明を求めます。

はい、吉川部長。

吉川産業観光部長 おはようございます。産業観光部の吉川です。どうぞ、よろしく申し上げます。ただいまご提案いただきました議第36号の一般会計補正予算についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出の方でございます。予算書の7ページをお開きください。

5款の農林商工費の農業振興費でございます。需用費といたしまして10万円を計上しております。これにつきましては、農地・水保全管理支払交付金事業の事務費でございます。

次に、負担金補助及び交付金でございます。270万9,000円の増額でございます。内訳といたしまして、農村資源保全地域協議会負担金228万円でございます。これにつきましては、農地・水保全管理支払交付金事業として奈良県農地資源保全地域協議会への負担金で、本市におきましては16地区、10協議会が取り組んでいく予定でございます。

次に、農政活性化推進協議会負担金495万円でございます。これにつきましては、当初予算計上しておりました経営体育成交付金事業補助金として452万1,000円でございますが、本年度より本市の農政活性化推進協議会に交付されることに変更され、減額するものでございます。

次に、農地費の委託料でございます。110万円の増額でございます。これにつきましては、平岡の水路改修工事に係る測量設計委託料でございます。

次に、工事請負費でございます。300万円の増額でございます。これにつきましては、平岡の水路改修に係る工事費でございます。

めくっていただきまして、林業振興費の負担金補助及び交付金でございます。555万円でございます。これにつきましては、葛城市鳥獣害防止対策協議会に対する負担金ということでございます。整備事業として、笛吹、南藤井、ほか3カ所で防護柵設置を予定しております。

戻っていただきまして歳入でございます。5ページをお開きください。

11款分担金及び負担金の農林商工費の分担金でございます。土地改良事業分担金30万円。これにつきましては平岡の水路改修事業に対するの分担金でございます。

次に、14款県支出金でございます。農業費補助金442万1,000円の減額でございます。内訳といたしまして、経営体育成交付金事業452万1,000円でございます。これにつきましては、先ほど歳出の方で説明させていただきました農政活性化推進協議会に交付されることに変更され、減額するものでございます。

次に、資源保全対策事業10万円の増額でございます。これにつきましては、農地・水保全管理支払交付金事業の事務費でございます。差し引きといたしまして442万1,000円の減額補正でございます。

次の6ページをお開きください。雑入でございます。

鳥獣害防止対策協議会戻入金という形で555万円を計上させていただいております。100%の国庫補助という形で執行させていただくものでございます。次に、農政活性化推進協議会戻入金495万円でございます。これにつきましては、先ほどの経営体育成交付金事業は今まで交付金として交付されておりましたが、今年度より農政活性化推進協議会に入として変更され農政活性化推進協議会戻入金という形で495万円を計上させていただいております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

溝口委員長 ただいま説明いただきました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

はい、岡本委員。

岡本委員 今、部長の方から説明いただいたわけでございますけれども、例えば農業振興費、負担金の中で農村資源保全地域協議会負担金と、新たに出てきたわけですけれども、この分につきましては、新規事業になるのか。今、部長の話では農地水環境の事業ということでお聞きしたわけですけれども、その辺と、それから、経営体育成交付金事業補助金452万1,000円減額になっている。それに対して農政活性化推進協議会負担金495万円増額になっているということですから、この減額になっている経営体育成交付金、この事業については、たしか担い手の関係だと思われはすけれども、これがいわゆる部長の話であれば、名称が変わって農政活性化ということに変わっていくのか、あるいはそれは廃止になっていくのかというようなことと。それから、これ見たら雑入で鳥獣害のやつも農政活性化も戻しとるわけやけれども、これは

直接、補助金を団体に交付するという形やと思うわけですが、結局、立替金みたいな形で一般を出して、団体に入った段階で戻してもらおうと、そういう制度だと思うんですが、この中身についてと、その例えば農政活性化、これ予算上がつとるわけやけども、既にそういう団体、どんな団体があるんか一応教えていただきたいというふうに思います。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 おはようございます。農林課の池原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

岡本委員からご質問のありました農地・水保全管理支払交付金事業なんですけれども、これにつきましては平成19年度からさせていただいている事業で、平成19年度から平成23年度までが1期事業、平成24年度から平成29年度までが2期事業という形になりました。今年度、2期事業が確定されましたのは、この3月末に国の方で確定されましたので、今回6月に補正させていただくという形になりました。

それと経営体の育成事業なんですけれども、当初、経営体支援育成事業につきましては、経営体支援ということで平成22年度から事業を開始させていただいておりますけれども、これは当初、一般会計の方に歳入という形で見ていただいていたんですけれども、平成24年から国の方から方針変えられまして、各行政の中の農政活性化推進協議会に再生協議会というのがあるんですけれども、再生協議会の中に経営体支援事業を入れなさいという形になりました。それで、経営体支援事業を減額させていただき、改めて農政活性化推進協議会の中で、増額させていただいた状態でございます。

それと立替金の件ですねけれども、鳥獣害並びに農政活性につきましても、おっしゃられましたように、一時、市の方から立替をしていただきまして、協議会の方から再度、一般会計の方へ戻させていただくという形でございます。

それと、農政活性化推進協議会の中には4つの団体がありまして、その中で担い手対策の関係なんですけれども、事業を執行させていただいている状態でございます。

以上でございます。

溝口委員長 はい、岡本委員。

岡本委員 ちょっと、もう一つ。農村資源の関係の中で228万円の増額になっておるわけやけど、全体事業費はどのくらいになってるのかということと、それがいま228万円、予算組んであるわけやけど、多分2分の1か4分の1か補助対象になってると思うわけやけども、全体の事業費はどのくらいになってるのか。それと今、農政活性化推進協議会、この中で4団体ということやし、ちょっと私も勉強不足で再生協議会、どういう中身になっておるんか、ちょっと教えていただきたいと思います。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 農地・水・環境保全向上活動なんですけれども、全体事業としましては、16地区、10協議会で全事業費としては911万8,620円になります。そのうち、国庫負担金が2分の1で455万9,310円。県負担金として4分の1、227万9,654円、それで市町村負担金としまして227万9,656円になります。

再生協議会なんですけれども、現在、耕作放棄地対策委員会、それとアグリビジネス推進

委員会、それと担い手対策推進委員会。すいません、もう1個あるんですけども、ちょっとそれど忘れしてしまいました。すいません。

以上でございます。

溝口委員長 はい、岡本委員。

岡本委員 結局、今、課長の話ありました4団体に交付すると、そういう解釈したらええわけやな。経営体育成の495万円については、金額は別として4つの団体に交付していきますと、そういう解釈でええわけやな。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 すいません。経営体育成の495万円につきましては、4つの団体に交付するのではなく経営体育成ということで、担い手を当初申請されている市内で2人の農家の方、コンバインと菊の結束機。当初から申請されているんですけども。それについて交付するという形になっております。ですから、4つの団体に対して交付するのではなく、その農家の方に対して交付する形になります。

以上です。

溝口委員長 はい、岡本委員。

岡本委員 その4つの団体は現在はあるわけですよ。その4つの団体の中で、例えば担い手やったら、その団体に交付して2人の方がトラクターとか菊の結束機とかに使っていくと。そやから、個人にするのやなしに、団体に出して団体から個人に行くのか、それとも直接個人に出していくのか。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 はい、直接、活性化協議会から個人さんに交付されるものでございます。団体から、はい。

溝口委員長 よろしいですか。はい、岡本委員。

岡本委員 それともう一つ、8ページの林業振興費の関係で鳥獣害防止、この中で以前に質問もあったと思いますけども、葛城市内、大方というのかかなり整備されと思うんですが、いわゆる隣接する香芝、御所、この辺でいわゆる市内だけが全部防護やっても、隣がしてなかったら、いわゆる香芝から二上へ入ってくるとかいう話聞くわけやけれど、その辺は今現在どういうふうになってるんですか。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 隣接地域なんですけれども、御所市、香芝市につきましては、去年度からこの鳥獣害総合対策事業等でメッシュ柵の方、張られておられます。

以上です。

溝口委員長 先ほどの、農政活性化推進協議会負担金495万円の負担金の行き先は、この農政活性化の4団体のうちの1つの担い手対策委員会か、何かそういう団体を経由して2つの農業実務者に行くということなんやけど、もう一つは何ですか。わからない、ど忘れとなってるけど、これはちょっと調べて、後でもちょっと調べて、皆さん初めてこの4つの団体の分かれ方といますか。この4つの団体に対しては成果報告とかそんなんはちゃんと把握されとるんで

すね。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 はい。ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第36号議案の関係部分を採決いたします。本案の関係部分を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第36号の関係部分は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

続きまして、都市産業常任委員会の所管事項の調査案件についてであります。

地域活性化事業「新道の駅建設事業」については、前回5月31日開催の本委員会で、平成24年度の事業計画及び新道の駅がオープンする平成27年3月末までのスケジュール等について説明をいただいたところですが、それ以降、進展した内容があれば報告していただきたいと思います。それでは、本件につき理事者側より報告を願います。

はい、部長。

吉川産業観光部長 ただいま調査案件といたしまして、地域活性化事業「新道の駅建設事業」につきまして、5月31日以降の動きについて状況報告をさせていただきます。

先月の31日に開催された都市産業常任委員会におきましては、設立委員会としての新道の駅に対しての平成24年度の取り組みの予定、また平成26年度までの3年間の取り組みの予定などを報告させていただきました。31日以降、設立委員会といたしましては、際立った動きはございませんが、設立委員会の委員長また副委員長の協議の中におきまして、意向調査の配付の方法、また回収方法についての協議をなされ、内容等については今後、早急に協議を行うということでございます。

以上でございます。

溝口委員長 ただいま報告願いました案件について何かご質問があればお伺いします。ありませんか。建設の方の報告というのはいないですか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 はい。そしたら一応、吉川部長の説明内容について、もしご質問等あればお伺いします。ありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ないようですので、本件については、この程度にとどめたいと思います。ただ、本件について、実はもう理事者側はご存じだと思うんですが、国会で合併特例執行期間の5年延長

が正式に法律改正されまして、平成27年3月末の10カ年計画が5年延長されました。これをよしとするのではなく、計画は計画として進めていただき、どうしても平成27年3月末をもって計画推進が滞るような場合は、5年間延長を有効に使うという、そういった気持ちで事業の推進を図っていただきたいと思います。

以上です。

それでは、他にないようですので、本件についてはこれで終わりますが、この件につきましては、地域活性化事業「新道の駅建設事業」としては、今後も事業の進捗に伴い、随時委員会を開催し審査を必要とすることから、議長に対し、閉会中の継続審査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議なしと認めます。よって地域活性化事業「新道の駅建設事業」については、議長に対し、閉会中の継続審査の申し出をいたすことといたします。

以上で本日の審査事項、全て終了いたしました。

ここで、委員外議員からの発言の申し出があれば、許可いたしたいと思いますがありませんか。

はい、白石議員。

(白石議員の発言あり)

溝口委員長 ほかの委員外議員の方について意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

(発言する者あり)

溝口委員長 今、すぐ言える。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 そしたら、まずその答えをお聞きして、閉会したいと思います。

はい、課長。

池原農林課長 申しわけございませんでした。先ほどの農政活性化推進協議会の4つの委員会なんですけれども、アグリビジネス推進委員会、耕作放棄地対策推進委員会、担い手対策推進委員会、地産地消推進委員会、以上の4つでございます。

以上です。

溝口委員長 大事な委員会。ど忘れしてもろうたら困りますな。

先ほどの農政活性化推進委員会の中で、主に4つの委員会が活動されてるということでもあります。その中の担い手対策についての負担金ということでもありますので、その点ご理解をお願いいたします。

それでは、これをもって都市産業常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 午前9時56分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

都市産業常任委員会委員長

溝 口 幸 夫